

株 主 各 位

大阪市中央区安堂寺町一丁目6番7号

株式会社 Cominix

代表取締役社長 柳川重昌

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月21日（金曜日）午後5時50分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2019年6月24日（月曜日）午前10時
（なお、受付開始時間は午前9時30分とさせていただきます。）
2. 場 所 大阪府大阪市中央区馬場町2番24号
KKRホテル大阪（14階 オリオンの間）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第70期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.cominix.jp>）に掲載させていただきます。

◎「第70期定時株主総会招集ご通知」より日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済財政政策と日本銀行による金融緩和政策などを背景に緩やかな景気回復が継続しました。また堅調な企業業績により、設備投資は高水準で推移し、失業率が25年ぶりの低水準となるなど、雇用・所得環境も堅調に推移しました。

世界経済においては、世界規模の景況感の低下や主要国での金融市場の引き締めなどの影響により、下半期の成長率が鈍化するなど不透明感が高まりましたが、全体を通じては堅調な米国経済を背景に緩やかな成長が持続しました。

当社グループの属する機械工具業界は、おおむね堅調に推移しているものの、直近の工作機械受注額は前年実績を下回っており、米中摩擦を背景に顧客の投資様子見の状況が継続する見通しとなっております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、2018年4月の社名変更をはじめとした企業ブランディング、物流拠点の新設、取扱製品の拡充、国内外の営業拠点の新設など、年間を通じてグループの持続的成長の取り組みを推進しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は25,511百万円（前連結会計年度比8.1%増）、営業利益は1,131百万円（前連結会計年度比34.5%増）、経常利益は1,104百万円（前連結会計年度比32.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は674百万円（前連結会計年度比45.7%増）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

<切削工具事業>

切削工具事業につきましては、機械工具業界が良好な市場環境となる中、収益基盤の強化のための取り組みを推進いたしました。

具体的には、Y G-1 などの取扱製品の拡充、営業所の新設、国際工作機械見本市（JIMTOF2018）への出展などを行いました。業績面では、主力商材及び当社オリジナル製品の販売拡大やテクニカルセンターを活用した新規顧客の開拓や技術営業体制の強化が寄与したことから売上高及びセグメント利益は堅調に推移しました。

この結果、当該事業の売上高は16,019百万円（前連結会計年度比6.8%増）、セグメント利益は612百万円（前連結会計年度比37.3%増）となりました。

<耐摩工具事業>

耐摩工具事業につきましては、主力販売先である製缶業界への取り組みを中心として、製袋・電池・破砕刃等の業界へも展開しました。業績面では、一部主要顧客の設備投資強化に伴う受注拡大などの影響により売上高及びセグメント利益は堅調に推移しました。

この結果、当該事業の売上高は3,063百万円（前連結会計年度比8.5%増）、セグメント利益は325百万円（前連結会計年度比11.3%増）となりました。

<海外事業>

海外事業につきましては、メキシコの現地法人におけるケレタロ営業所の新設、鉱物資源ビジネスの拠点となるモンゴル駐在事務所の新設などさらなるグローバル展開に向けた事業基盤強化のための取り組みを推進しました。業績面では、世界経済の堅調な景気持続を背景に、中国・メキシコ・タイにおいて自動車業界や工作機械業界向けの販売が増加したことなどにより売上高及びセグメント利益は堅調に推移しました。

この結果、当該事業の売上高は5,173百万円（前連結会計年度比11.7%増）、セグメント利益は140百万円（前連結会計年度比124.9%増）となりました。

<光製品事業>

光製品事業につきましては、中国でのフラットパネルディスプレイ関連の投資が堅調に推移した影響から外観検査装置業界への光学機器等の販売が好調に推移したことなどにより売上高及びセグメント利益は堅調に推移しました。

この結果、当該事業の売上高は1,255百万円（前連結会計年度比9.4%増）、セグメント利益は53百万円（前連結会計年度比35.2%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は199百万円であり、その主なものは、基幹システムのシステム構築費や追加案件、及び名古屋ロジスティクスセンター開設に係る設備、備品などであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき新規の資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、切削工具を主たる販売商品として対面販売による営業活動を行い、国内外の製造業者の生産性の向上に寄与することで事業を拡大してまいりました。今後は、先行きに不透明感のある景況においても収益を確保していくため、以下の事項を当社グループの対処すべき課題として取り組みを進めてまいります。

①海外市場への展開

国内製造業においては、日本経済の停滞や海外新興国の成長を受け、生産拠点の海外移転が進んでおります。

当社グループとしては、海外展開を進める日系製造業の需要に対応するため、中国、東南アジア諸国、北米等への海外展開を積極的に進めております。

国内販売で培った販売ノウハウや仕入先メーカーへの交渉力を使い、海外に現地法人を設立し、事業を進めてまいります。

②営業活動の効率化

対面販売を基本とする営業活動を少しでも効率化するため、インターネットを利用したWEB販売システム「Cominix On-Line」を構築しております。このシステムの登録ユーザーは、システムにログインすることで24時間いつでも取扱い商品の在庫状況と購入価格の確認ができ、発注することができます。

今後も、このシステムの利用率を高めることで、営業活動の効率性を高めてまいります。

③商品力の強化

当社グループは、国内市場で同業他社との競合がない、あるいは少ない商品を選定し、代理店として販売することを販売商品の差別化の基本的な方針としております。従って、同業他社との差別化を推し進めるために、今後も国内市場での販売基盤が少ないが競争力のある商品を製造するメーカーを探してまいります。

④耐摩工具事業、光製品事業の育成

国内の切削工具の需要は、自動車市場が大きなウエイトを占めておりますが、自動車もエンジンからモーター搭載の電気自動車に切り替わると、切削加工は減少する可能性があります。

当社グループとしては、主力事業の切削工具販売以外の耐摩工具事業、光製品事業の育成も進めております。

⑤社員教育

商社の競争力は社員の能力であるため、社員教育には力を入れており、豊富な知識を有することが、他社との差別化、競争力の源泉と考えております。当社では年間を通じて計画的に海外メーカーや専門研修機関による研修を実施しております。また、テクニカルセンターを社員教育の場としても活用するなど今後も営業担当者のスキル向上に努めてまいります。

⑥切削工具卸売業界の再編

製造業の海外移転の加速により、国内市場の大きな成長が期待できなくなっており、当社グループの所属する業界は再編の動きが出る可能性があります。当社グループもシェア拡大を目指し、時にはM&Aにも備えて積極的に再編に動けるよう、自己資本比率を高め財務体質の強化を進めてまいります。

⑦国内製缶業界以外の耐摩工具の販売先開拓

当社グループの耐摩工具事業においては、国内製缶業界向け製缶工具の販売割合が高い状況となっております。今後は、国内製缶工具の販売で培った技術力やノウハウを活かし、海外の製缶業界への販売及び国内の製缶業界以外への販売を進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2015年度 第67期	2016年度 第68期	2017年度 第69期	2018年度 第70期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	21,518	20,902	23,595	25,511
営業利益 (百万円)	773	533	841	1,131
経常利益 (百万円)	757	529	837	1,104
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	389	361	463	674
1株当たり当期純利益 (円)	56.76	52.63	67.41	98.25
総資産 (百万円)	13,081	13,222	14,167	14,982
純資産 (百万円)	4,492	4,632	5,028	5,444
1株当たり純資産額 (円)	649.62	669.84	727.30	786.48

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
- 2 当社は、2016年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり指標の各金額は、第67期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
- 3 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第69期(2017年度)の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。
- この結果、同一の納税主体で「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により、第69期(2017年度)の総資産が4,313千円減少しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2015年度 第67期	2016年度 第68期	2017年度 第69期	2018年度 第70期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	16,840	16,573	18,376	19,996
営業利益 (百万円)	583	500	690	826
経常利益 (百万円)	617	469	687	931
当期純利益 (百万円)	92	319	367	560
1株当たり当期純利益 (円)	13.42	46.52	53.49	81.60
総資産 (百万円)	11,334	11,538	12,221	13,090
純資産 (百万円)	3,644	3,839	4,081	4,474
1株当たり純資産額 (円)	530.55	559.03	594.27	651.44

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
- 2 当社は、2016年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり指標の各金額は、第67期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
中阪貿易(上海)有限公司	8百万中国元	100.0%	切削工具等の販売
COMINIX (THAILAND) CO., LTD.	6百万タイバツ	49.0%	切削工具等の販売
COMINIX (PHILIPPINES), INC.	19百万フィリピンペソ	100.0%	切削工具等の販売
PT. COMINIX INDONESIA	5,123百万インドネシアルピア	100.0%	切削工具等の販売
COMINIX VIETNAM CO., LTD.	4,162百万ベトナムドン	100.0%	切削工具等の販売
COMINIX INDIA PRIVATE LIMITED	110百万インドルピー	100.0%	切削工具等の販売
COMINIX MEXICO, S. A. DE C. V.	15,500千メキシコペソ	100.0%	切削工具等の販売
共榮機工株式会社	10百万円	100.0%	切削工具等の販売
COMINIX U. S. A., INC.	200千アメリカドル	100.0%	切削工具等の販売

(注) 1 COMINIX (THAILAND) CO., LTD. については、2019年1月1日付でDAIKOH (THAILAND) CO., LTD. から名称変更しております。

2 当社は、2019年1月1日付にて日三工業株式会社を吸収合併いたしました。

(7) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
切削工具事業	切削工具、保持工具、精密測定器の販売
耐摩工具事業	耐摩耗部品の販売
海外事業	切削工具、保持工具、精密測定器、耐摩耗部品、鉋物資源の海外販売
光製品事業	通信用光ケーブル、ライトガイド、工業用照明の販売

(8) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

当社	本社	大阪市中央区安堂寺町一丁目6番7号
	支社	東京(東京都品川区)
	支店	北関東(太田市)、名古屋(名古屋市中区)、広島(広島市安佐南区)、福岡(福岡市博多区)
	営業所	仙台(仙台市宮城野区)、郡山(郡山市)、長岡(長岡市)、水戸(水戸市)、館林(館林市)、埼玉(坂戸市)、横浜(横浜市神奈川区)、厚木(愛甲郡愛川町)、富士(富士市)、金沢(金沢市)、浜松(浜松市南区)、岐阜(岐阜市)、三重(津市)、京都(長岡京市)、東大阪(東大阪市)、和歌山(和歌山市)、兵庫(加古川市)、岡山(岡山市北区)、福山(福山市)、呉(呉市)
	出張所	長野(上田市)、南九州(鹿児島市)、岡崎(岡崎市)
	駐在事務所	モンゴル(ウランバートル市)
	ロジスティクスセンター	大阪(東大阪市)、北関東(邑楽郡大泉町)、名古屋(名古屋市中昭和区)
	テクニカルセンター	大阪(東大阪市)
中阪貿易(上海)有限公司	本社	中国(上海市)
	営業所	中国(無錫市、大連市、広州市、重慶市)
	事務所	中国(瀋陽市、青島市、東莞市、武漢市、天津市)
COMINIX (THAILAND) CO., LTD.	本社	タイ(バンコク市)
	営業所	タイ(チョンブリ市)
COMINIX (PHILIPPINES), INC.	本社	フィリピン(ビナン市)
	事務所	フィリピン(ラブ=ラブ市)
PT. COMINIX INDONESIA	本社	インドネシア(ブカシ市)
	事務所	インドネシア(プルワカルタ市)
COMINIX VIETNAM CO., LTD.	本社	ベトナム(ハノイ市)
	営業所	ベトナム(ホーチミン市)
COMINIX INDIA PRIVATE LIMITED	本社	インド(バンガロール市)
	営業所	インド(マナーサル市)
COMINIX MEXICO, S. A. DE C. V.	本社	メキシコ(イラプアト市)
	営業所	メキシコ(アグアスカリエンテス市、サンルイスポトシ市、ケレタロ市)
COMINIX U. S. A., INC.	本社	アメリカ(アトランタ市)
共栄機工株式会社	本社	東京都文京区
	営業所	栃木市

(注) 1 2018年7月3日付で名古屋ロジスティクスセンターを開業いたしました。

2 2018年10月29日付で三重営業所を開業いたしました。

3 2019年1月1日付でモンゴル駐在事務所を開業いたしました。

4 2019年1月1日付で日三工業株式会社を吸収合併したことに伴い、館林営業所、厚木営業所、富士営業所として引継ぎいたしました。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
切削工具事業	155	13
耐摩工具事業	16	1
海外事業	167	24
光製品事業	11	-
全社(共通)	28	△1
合計	377	37

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男子	140	11	37.9	11.1
女子	67	13	33.9	7.8
合計または平均	207	24	36.6	10.0

(10) 主要な借入先

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	1,001
株式会社三井住友銀行	775
株式会社みずほ銀行	345
株式会社名古屋銀行	266
株式会社りそな銀行	265
株式会社池田泉州銀行	180
株式会社近畿大阪銀行	100
日本生命保険相互会社	100

(注) 株式会社近畿大阪銀行は、2019年4月1日付で商号を株式会社関西みらい銀行に変更いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 9,600,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 6,868,840株 |
| (3) 株主数 | 4,249名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
林 祐介	871,200	12.6
C o m i n i x 従業員持株会	539,292	7.8
大阪ビジネスプランニング有限会社	492,000	7.1
柳川 修一	425,600	6.1
柳川 重昌	372,000	5.4
柳川 十糸久	346,050	5.0
柳川 妙子	333,600	4.8
柳川 歩	245,250	3.5
宿 淳子	228,800	3.3
柳川 雄豊	210,050	3.0

(注) 持株比率は自己株式(335株)を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
柳川 重昌	代表取締役社長	中阪貿易(上海)有限公司董事長
淵上 正秀	専務取締役 第二営業本部長	
柳川 十糸久	常務取締役 光システム営業部長	
田中 秀樹	常務取締役 海外事業部長	
澤口 典宏	取締役業務部長	
林 祐介	取締役管理本部長 兼経理部長	
渡部 哲郎	取締役 第一営業本部長	
寺田 義博	取締役	
市川 直	取締役	
浅賀 正義	常勤監査役	
明松 優	監査役	公認会計士 株式会社カワサキ社外取締役監査等委員
新井 信彦	監査役	共英製鋼株式会社取締役 東洋テック株式会社相談役

- 1 寺田義博氏及び市川直氏は、社外取締役であります。
- 2 明松優氏及び新井信彦氏は、社外監査役であります。
- 3 監査役明松優氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 4 取締役寺田義博氏、取締役市川直氏、監査役明松優氏及び監査役新井信彦氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。
- 5 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
 - (1) 高橋進氏は2018年6月27日開催の第69期定時株主総会の時をもって、監査役を辞任いたしました。
 - (2) 新井信彦氏は2018年6月27日の第69期定時株主総会の時をもって、監査役に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 9人 201百万円 (うち社外 2人 9百万円)
監査役 4人 16百万円 (うち社外 3人 7百万円)

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第68期定時株主総会において年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
- 2 監査役の報酬限度額は、2005年5月25日開催の第56期定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
- 3 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員賞与引当金39百万円を含んでおります。
- 4 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金16百万円を含んでおります。
- 5 上記の監査役の支給人員には、2018年6月27日開催の第69期定時株主総会の終結の時をもって辞任した監査役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
監査役	明松 優	株式会社カワサキ	社外取締役監査等委員	当社と株式会社カワサキとの間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	新井 信彦	共英製鋼株式会社	取締役	当社と共英製鋼株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		東洋テック株式会社	相談役	当社と東洋テック株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
寺田 義博	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、20回開催した取締役会のうち全てに出席し、主に出身分野である切削工具製造メーカーを通じて培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
市川 直	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、20回開催した取締役会のうち全てに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と高い見識から、適宜発言を行っております。
明松 優	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会には、20回全てに、また、監査役会には、20回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。
新井 信彦	社外監査役	就任後に開催された取締役会には、15回全てに、また、監査役会には15回全てに出席し、長年にわたり企業経営に携わってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外取締役及び社外監査役との間において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第427条第1項に基づきその責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	17百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	32百万円

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- 2 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の職務執行状況や監査報酬の算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 3 当社の重要な子会社のうち、中阪貿易（上海）有限公司、COMINIX (THAILAND) CO., LTD.、COMINIX (PHILIPPINES), INC.、PT. COMINIX INDONESIA、COMINIX VIETNAM CO., LTD.、COMINIX MEXICO, S. A. DE C. V. 及びCOMINIX U. S. A., INC. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主に基幹システム構築に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を制定し、役員及び社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉えて業務遂行に当たるよう、経営会議等を通じ研修・指導しております。また、「内部通報規程」を制定し、不正行為等の早期発見と是正を図りコンプライアンス経営の強化に努めております。

さらに、当社は健全な会社経営のため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては毅然とした対応を取っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び当社で定める「文書管理規程」に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録するとともに、適切に保存管理し、必要に応じて保存状況の検証を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理方針」を制定し、緊急事態を予測あるいは予防するために、リスクの抽出及び特定、リスクの評価及び対策、リスクに関する教育、リスクの管理及び連絡体制などを整備しております。日々の業務におけるリスクの有無及びリスク管理方針の運用状況につき取締役会もしくは経営会議にて審議及び検討しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項の意思決定並びに取締役の業務執行状況の報告を行っております。

業務の運営については、中長期経営計画・各年度予算を策定し、取締役の担当職責を明確にして、具体的な目標設定・対策・立案のもと業務遂行しております。また、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」により効率的な業務遂行を行っております。

⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

グループ全体の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法及び関連する規則や基準の定めに従い、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、これに基づき適切な業務の運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保しております。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社における業務の適正性を確保するため、「企業行動規範」を制定し、事業運営上、尊重・遵守していくべき事項の共有化に努めております。

グループ各社を管轄する担当役員は、各社の業績等について定期的に報告を受け、又は必要により当社と協議する体制を整えております。

当社グループ各社のリスクの有無を監査するため、内部監査室は監査において発見された損失の危険やコンプライアンス等に関する重要事項については、取締役会に報告するとともに改善施策等について指導監督しております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現状においては補助すべき使用人は選任されておりませんが、監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と人数、体制、独立性に関する事項等を協議し、必要な措置を講じる旨を定めております。また、監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事評価については、あらかじめ監査役に相談し、意見を求める旨を定めております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に対して著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、法令に従い、直ちに監査役に報告します。監査役は、取締役会へ出席し重要な意思決定の過程及び業務の遂行状況を把握し、また主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を検証し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めています。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が取締役及び使用人からヒアリングを行う機会を適宜確保するとともに、代表取締役、内部監査室、監査法人との定期的な情報交換会を開催しております。また、監査の実施にあたり監査役が必要と認めるときは、公認会計士・弁護士・各種コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用し、監査業務に関する助言や支援を受ける機会を保障しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループが定めた「企業行動規範」「コンプライアンス規程」「内部通報規程」「反社会的勢力に対する基本方針」はグループ社内で周知されております。また、「コンプライアンス規程」にて定められたコンプライアンス委員会は毎月1回開催されており、運用については、適切であると認識しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

開催した取締役会の資料及び議事録等は、「文書管理規程」に基づきセキュリティが確保された場所で適切に保管しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループが定めた「リスク管理方針」には、リスクが顕在化し経営への影響が大きいと判断されるに至った場合を想定して、その対応手順等を「リスク（危機）管理規程」にて整備しており、適切に運用しております。また、リスク管理方針に基づいて、リスク評価を行い取締役会にて報告しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社外取締役2名を含む取締役9名は、原則月1回開催される取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるよう努めました。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督を行っております。

⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

内部監査室は、取締役会にて承認された「財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する全体計画書」に基づいて財務報告の信頼性が確保されているかどうかを内部統制の観点から点検・検証し、開示すべき重要な不備が存在しないことを確認いたしました。

- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループでは、毎月経営会議を開催しており、当社の国内子会社担当役員及び海外事業担当役員から、月次業績や経営計画の進捗状況及び業務執行状況等について報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図っております。また、内部監査室により各子会社の内部監査を実施しております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人は選任されませんでした。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会、経営会議に出席し職務の執行状況及び稟議書など業務執行に関する重要な文書を確認しました。また、グループ会社の役員及び従業員は、監査役監査に積極的に協力し、監査以外の局面でも監査役が求める報告、書類・資料等は遅延なく提出しております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
社外監査役2名を含む監査役3名は、監査役会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査いたしました。また、取締役会、その他の重要な会議に出席し、当社グループの経営状況を監視するとともに、内部監査室及び会計監査人との間で定期的に情報交換等を行うことで、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認いたしました。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	12,332,051	流動負債	8,134,094
現金及び預金	1,857,866	支払手形及び買掛金	5,186,339
受取手形及び売掛金	5,352,713	短期借入金	1,697,913
商 品	4,817,492	1年内返済予定の長期借入金	419,532
そ の 他	351,395	未払法人税等	246,063
貸倒引当金	△47,416	賞与引当金	192,200
固定資産	2,650,139	役員賞与引当金	46,640
有形固定資産	1,351,519	その他の	345,405
建物及び構築物	312,850	固定負債	1,403,930
土 地	891,806	長期借入金	916,995
そ の 他	146,862	役員退職慰労引当金	213,328
無形固定資産	231,869	退職給付に係る負債	263,775
投資その他の資産	1,066,750	そ の 他	9,831
投資有価証券	210,231	負債合計	9,538,024
繰延税金資産	317,769	(純 資 産 の 部)	
破産更生債権等	2,338	株主資本	5,362,268
そ の 他	553,230	資 本 金	350,198
貸倒引当金	△16,819	資 本 剰 余 金	330,198
資 産 合 計	14,982,191	利 益 剰 余 金	4,682,091
		自 己 株 式	△219
		その他の包括利益累計額	39,673
		その他有価証券評価差額金	22,219
		為替換算調整勘定	17,454
		非支配株主持分	42,224
		純 資 産 合 計	5,444,166
		負債純資産合計	14,982,191

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		25,511,098
売上原価		20,133,606
売上総利益		5,377,492
販売費及び一般管理費		4,245,585
営業利益		1,131,906
営業外収益		
受取利息	1,923	
受取配当金	6,655	
仕入割引	47,366	
補助金収入	11,369	
保険解約返戻金	15,063	
その他	12,395	94,773
営業外費用		
支払利息	25,794	
売上割引	43,545	
為替差損	32,163	
売上債権売却損	13,055	
その他	7,233	121,793
経常利益		1,104,887
税金等調整前当期純利益		1,104,887
法人税、住民税及び事業税	444,824	
法人税等調整額	△26,213	418,610
当期純利益		686,276
非支配株主に帰属する当期純利益		11,439
親会社株主に帰属する当期純利益		674,837

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 金 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	350,198	330,198	4,158,363	△118	4,838,641
当期変動額					
剰余金の配当			△151,109		△151,109
親会社株主に帰属する当期純利益			674,837		674,837
自己株式の取得				△100	△100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	523,727	△100	523,627
当期末残高	350,198	330,198	4,682,091	△219	5,362,268

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 主 分 株 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	44,960	111,927	156,887	32,869	5,028,398
当期変動額					
剰余金の配当					△151,109
親会社株主に帰属する当期純利益					674,837
自己株式の取得					△100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△22,741	△94,473	△117,214	9,354	△107,859
当期変動額合計	△22,741	△94,473	△117,214	9,354	415,767
当期末残高	22,219	17,454	39,673	42,224	5,444,166

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

中阪貿易(上海)有限公司

COMINIX (THAILAND) CO., LTD.

COMINIX (PHILIPPINES), INC.

PT. COMINIX INDONESIA

COMINIX VIETNAM CO., LTD.

COMINIX INDIA PRIVATE LIMITED

COMINIX MEXICO, S. A. DE C. V.

COMINIX U. S. A., INC.

共榮機工株式会社

なお、2019年1月1日付で、連結子会社であった日三工業株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、COMINIX (THAILAND) CO., LTD. については、2019年1月1日付でDAIKOH (THAILAND) CO., LTD. から名称変更しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、中阪貿易(上海)有限公司、COMINIX (THAILAND) CO., LTD.、COMINIX (PHILIPPINES), INC.、PT. COMINIX INDONESIA、COMINIX VIETNAM CO., LTD.、COMINIX MEXICO, S. A. DE C. V. 及び COMINIX U. S. A., INC. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

③デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

在外連結子会社については定額法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)によって計上しております。

②重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用いたしております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしており、決算日における有効性の評価を省略いたしております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

1. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用に伴う変更

『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

2. 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」及び「保険解約返戻金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「補助金収入」は7,982千円、「保険解約返戻金」は7,508千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び債務

担保に供している資産

定期預金	11,000千円
建物及び構築物	228,280千円
土地	806,057千円
投資有価証券	68,419千円
その他（投資その他の資産）	14,000千円

合計	1,127,757千円
----	-------------

担保に係る債務

支払手形及び買掛金	1,892,751千円
短期借入金	1,275,824千円
1年内返済予定の長期借入金	294,610千円
長期借入金	572,375千円

合計	4,035,560千円
----	-------------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 843,176千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	6,868,840	—	—	6,868,840

2. 自己株式の数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	220	115	—	335

3. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	75,554	11.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	75,554	11.00	2018年9月30日	2018年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	116,764	利益剰余金	17.00	2019年3月31日	2019年6月25日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、金利変動リスク及び外貨建の買掛金の為替変動リスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程等及び与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日です。その一部には、商品の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、適宜デリバティブ取引（通貨スワップ取引）を利用し、リスクを軽減することとしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、うち1年超の支払期日の長期借入金については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るため適宜金利スワップを利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項、②重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	1,857,866	1,857,866	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,352,713	5,352,713	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	209,031	209,031	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,186,339)	(5,186,339)	—
(5) 短期借入金	(1,697,913)	(1,697,913)	—
(6) 長期借入金（1年内返済予定含む）	(1,336,527)	(1,338,719)	2,192
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定含む）

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。変動金利による長期借入金金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載いたしております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額1,200千円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	786円48銭
2. 1株当たり当期純利益金額	98円25銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	9,763,442	流動負債	7,264,141
現金及び預金	773,539	支払手形	2,814,718
受取手形	1,452,460	買掛金	1,628,627
売掛金	3,077,913	短期借入金	1,697,913
商品	4,127,915	1年内返済予定の長期借入金	419,532
短期貸付金	87,250	未払費用	97,781
未収入金	161,315	未払法人税等	200,053
その他の	129,917	賞与引当金	179,271
貸倒引当金	△46,869	役員賞与引当金	39,640
固定資産	3,326,719	その他の	186,603
有形固定資産	1,309,537	固定負債	1,351,625
建物	311,498	長期借入金	916,995
構築物	1,352	退職給付引当金	226,634
機械及び装置	37,309	役員退職慰労引当金	198,572
車両運搬具	8,245	その他の	9,423
工具、器具及び備品	59,325	負債合計	8,615,766
土地	891,806	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	227,853	株主資本	4,449,070
ソフトウェア	219,813	資本金	350,198
その他の	8,040	資本剰余金	330,198
投資その他の資産	1,789,328	資本準備金	330,198
投資有価証券	195,456	利益剰余金	3,768,893
関係会社株式及び出資金	653,609	利益準備金	7,500
長期貸付金	505,004	その他利益剰余金	3,761,393
繰延税金資産	310,638	別途積立金	2,000,000
保険積立金	290,328	繰越利益剰余金	1,761,393
その他の	218,319	自己株式	△219
貸倒引当金	△384,030	評価・換算差額等	25,325
資産合計	13,090,162	その他の有価証券評価差額金	25,325
		純資産合計	4,474,395
		負債純資産合計	13,090,162

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		19,996,016
売上原価		15,970,450
売上総利益		4,025,566
販売費及び一般管理費		3,199,404
営業利益		826,161
営業外収益		
受取利息及び配当金	136,596	
仕入割引	42,836	
その他	23,605	203,038
営業外費用		
支払利息	27,326	
貸倒引当金繰入額	10,816	
売上割引	43,545	
その他	16,291	97,979
経常利益		931,221
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	10,595	
関係会社株式評価損	44,060	54,656
税引前当期純利益		876,565
法人税、住民税及び事業税	344,694	
法人税等調整額	△28,636	316,058
当期純利益		560,507

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	350,198	330,198	7,500	2,000,000	1,351,995	△118	4,039,772	
当期変動額								
剰余金の配当					△151,109		△151,109	
当期純利益					560,507		560,507	
自己株式の取得						△100	△100	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	409,397	△100	409,297	
当期末残高	350,198	330,198	7,500	2,000,000	1,761,393	△219	4,449,070	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	42,045	42,045	4,081,818
当期変動額			
剰余金の配当			△151,109
当期純利益			560,507
自己株式の取得			△100
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△16,719	△16,719	△16,719
当期変動額合計	△16,719	△16,719	392,577
当期末残高	25,325	25,325	4,474,395

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4～50年
構築物	3～20年
機械及び装置	10年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。なお、当事業年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)によって計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

7 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用いたしております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしており、決算日における有効性の評価を省略いたしております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び債務

担保に供している資産

建物	227,840千円
構築物	440千円
土地	806,057千円
投資有価証券	68,419千円
その他（投資その他の資産）	14,000千円

合計 1,116,757千円

担保に係る債務

支払手形	1,377,965千円
買掛金	451,912千円
短期借入金	1,275,824千円
1年内返済予定の長期借入金	294,610千円
長期借入金	572,375千円

合計 3,972,687千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

790,425千円

3. 保証債務

下記の会社の取引先からの債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

共栄機工株式会社 43,368千円

4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	523,972千円
長期金銭債権	505,004千円
短期金銭債務	6,374千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

売上高 964,492千円

仕入高 34,027千円

営業取引以外の取引高 131,689千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 335株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の主な内訳は、商品評価損144,910千円、賞与引当金54,856千円及び退職給付引当金69,350千円
であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	PT. COMINIX INDONESIA	直接 95% 間接 5%	役員の兼任 商品の販売 資金の貸付	利息の受取	2,154	長期貸付金	116,539
子会社	COMINIX (PHILIPPINES), INC.	直接 100%	役員の兼任 商品の販売 資金の貸付	利息の受取	2,588	長期貸付金	88,792
子会社	COMINIX VIETNAM CO., LTD.	直接 100%	役員の兼任 商品の販売 資金の貸付	資金の貸付 資金の返済 利息の受取	169,890 147,238 4,740	長期貸付金	166,485
子会社	COMINIX U. S. A., INC.	直接 100%	役員の兼任 商品の販売 資金の貸付	利息の受取	3,879	長期貸付金	133,188
子会社	COMINIX MEXICO, S. A. DE C. V.	直接 100%	役員の兼任 商品の販売	商品の販売	268,446	売掛金	86,909

- (注) 1 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 2 PT. COMINIX INDONESIAへの貸付金に対し、96,807千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、貸倒引当金9,404千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 3 COMINIX (PHILIPPINES), INC. への貸付金に対し、67,221千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において25,316千円を戻入しております。
- 4 COMINIX VIETNAM CO., LTD. への貸付金に対し、107,492千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において3,544千円を戻入しております。
- 5 COMINIX U. S. A., INC. への貸付金に対し、95,817千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において30,744千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 6 商品の販売については、独立第三者間と同様の一般的な取引条件で行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 651円44銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 81円60銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社C o m i n i x

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 井 一 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 剛 士 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社C o m i n i xの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C o m i n i x及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社C o m i n i x

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 井 一 男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 剛 士 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社C o m i n i xの2018年4月1日から2019年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

株式会社 C o m i n i x

常勤監査役 浅 賀 正 義 ㊞

監 査 役 (社外) 明 松 優 ㊞

監 査 役 (社外) 新 井 信 彦 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案し、また、内部留保にも意を用い、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金 17円00銭 総額 116,764,585円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月25日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となりますので、取締役（9名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 株 式 数
1	やながわ しげまさ 柳川 重昌 (1947年3月10日生)	1969年4月 当社入社 1985年4月 当社取締役営業部長 1994年3月 当社専務取締役 2003年4月 当社代表取締役社長（現任） 2006年3月 中阪貿易（上海）有限公司董事長 （現任）	372,000株
2	ふちがみ まさひで 浜上 正秀 (1956年9月10日生)	1981年4月 当社入社 2001年2月 当社東部第三営業部長 2004年11月 当社取締役東部第二営業部長 2007年4月 当社取締役第二営業本部長兼東部 第二営業部長 2012年6月 当社常務取締役第二営業本部長兼 西日本第二営業部長 2013年4月 当社常務取締役第二営業本部長 2014年5月 日三工業株式会社 代表取締役社 長 2017年6月 当社専務取締役第二営業本部長 （現任）	11,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	やながわ としひさ 柳川 十糸久 (1966年6月25日生)	1991年4月 当社入社 2006年4月 当社経営企画室長 2006年5月 当社取締役経営企画室長 2012年6月 当社常務取締役経営企画室長 2013年4月 当社常務取締役第一営業本部長 2017年4月 当社常務取締役光システム営業部長 2019年4月 当社常務取締役法務コンプライアンス担当(現任)	346,050株
4	たなか ひでき 田中 秀樹 (1964年11月11日生)	1987年4月 当社入社 2006年4月 当社海外部長兼西日本第二営業部長 2007年5月 当社取締役海外部長 2011年8月 当社取締役海外事業部長兼海外部長 2017年6月 当社常務取締役海外事業部長(現任)	15,100株
5	さわぐち のりひろ 澤口 典宏 (1967年6月28日生)	1991年4月 当社入社 2009年4月 当社海外部 中阪貿易(上海)有限公司 総経理 2014年2月 当社第二営業本部 副本部長 2015年6月 当社取締役業務部長(現任)	14,704株
6	はやし ゆうすけ 林 祐介 (1978年3月23日生)	2002年4月 当社入社 2016年6月 当社取締役経理部長 2016年10月 当社取締役管理本部長兼経理部長(現任)	871,200株
7	わたなべ てつろう 渡部 哲郎 (1967年8月22日生)	1990年4月 当社入社 2013年4月 当社西部第一営業部長 2015年4月 当社第一営業副本部長兼西部第一営業部長 2016年9月 当社第一営業本部長 2017年6月 当社取締役第一営業本部長(現任)	7,322株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 株 式 数
8	てらだ よしひろ 寺田 義博 (1946年 7月15日生)	1969年 4月 住友電気工業株式会社 入社 1991年 7月 同 粉末合金事業部業務部長 2002年 6月 住友電工ツールネット株式会社 出向専務取締役 2003年 4月 同 代表取締役社長 2012年 6月 同 退任 2014年 6月 当社取締役 (現任)	— 株
9	いちかわ ただし 市川 直 (1946年 7月13日生)	1969年 4月 株式会社椿本チェーン入社 2001年 6月 同 取締役 2011年 6月 同 代表取締役専務執行役員 2015年 6月 同 特別顧問 2016年 6月 同 退任 2016年 6月 当社取締役 (現任)	— 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者柳川重昌氏は、2003年より当社代表取締役社長に就任し、2006年には子会社の中阪貿易（上海）有限公司董事長も歴任するなど豊富な経営経験と実績を有しております。これらを当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。
3. 取締役候補者淵上正秀氏は、2007年より当社第二営業本部長として営業部門を統括しており、2014年には子会社の日三工業株式会社代表取締役社長も歴任するなど、豊富な経営経験と実績を有しております。これらを当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。
4. 取締役候補者柳川十糸久氏は、法務コンプライアンス担当としてコンプライアンス全般を統括しており、過去には経営企画室長や第一営業本部長、光システム営業部長等も経験しております。これらの豊富な業務経験と高い知見を当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。
5. 取締役候補者田中秀樹氏は、海外事業部長として海外事業部門を統括しており、過去には西日本第二営業部長等も経験しております。これらの豊富な業務経験と高い知見を当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。

6. 取締役候補者澤口典宏氏は、業務部長として業務部門を統括しており、過去には中阪貿易（上海）有限公司総経理や第二営業本部副本部長等も経験しております。これらの豊富な業務経験と高い知見を当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。
7. 取締役候補者林祐介氏は、管理本部長として管理部門を統括しており、経営管理の豊富な業務経験と高い知見を有しております。これらを当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。
8. 取締役候補者渡部哲郎氏は、第一営業本部長として営業部門を統括しており、切削工具事業の豊富な業務経験と高い知見を有しております。これらを当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。
9. 取締役候補者寺田義博氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって5年となります。
10. 取締役候補者市川直氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。
11. 取締役候補者寺田義博氏及び市川直氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は寺田義博氏及び市川直氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
12. 取締役候補者寺田義博氏及び市川直氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
 - ・社外取締役がその任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役浅賀正義氏、監査役明松優氏及び監査役新井信彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	あさが まさよし 浅賀 正義 (1950年4月14日生)	2004年11月 当社取締役東部第一営業部長 2007年4月 当社取締役第一営業本部長兼東部第一営業部長 2011年8月 当社取締役第一営業本部長 2013年4月 当社取締役支配人 2013年6月 当社支配人 2014年6月 当社監査役(現任)	10,900株
2	かがり ゆたか 明松 優 (1953年8月11日生)	1984年8月 公認会計士登録 1985年8月 税理士登録 1986年7月 明松優公認会計士事務所開設(現任) 2003年11月 株式会社カワサキ社外監査役(現社外取締役監査等委員)(現任) 2010年6月 当社監査役(現任)	3,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	あらい のぶひこ 新井 信彦 (1946年11月3日生)	1970年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 1999年6月 同取締役香港支店長 2003年6月 りそな信託銀行株式会社代表取締役社長兼執行役員 2005年6月 株式会社りそなホールディングス執行役員 2006年6月 東洋テック株式会社代表取締役社長 2008年9月 大鵬薬品工業株式会社監査役 2016年6月 共英製鋼株式会社取締役（現任） 2017年6月 東洋テック株式会社相談役（現任） 2018年6月 当社監査役（現任）	— 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者明松優氏及び新井信彦氏は、社外監査役候補者であります。
3. 明松優氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって9年となります。
4. 新井信彦氏は、長年にわたり企業経営に携わり、企業経営、財務及び会計に精通されていることから、その経験を活かし経営の透明性と客観性のため適切な助言をいただけるものと判断し選任しております。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
5. 明松優氏及び新井信彦氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 明松優氏及び新井信彦氏の選任が承認された場合、当社定款の規定に基づき、当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役がその任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
<p style="text-align: center;">しおじ ひろうみ 塩路 広海 (1957年1月28日生)</p>	<p>1987年4月 大阪弁護士会登録 1991年4月 塩路法律事務所開設 2009年4月 2009年度大阪弁護士会副会長 2012年4月 大阪府コンプライアンス委員 (重要な兼職の状況) 株式会社立花エレクトック 社外監査役 株式会社フジシールインターナショナル 社外取締役</p>	<p style="text-align: center;">— 株</p>

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者塩路広海氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 塩路広海氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により補欠の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 塩路広海氏が監査役に就任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項の最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

KKRホテル大阪（14階 オリオンの間）
 大阪府大阪市中央区馬場町2番24号
 Tel 06-6941-1122

交通

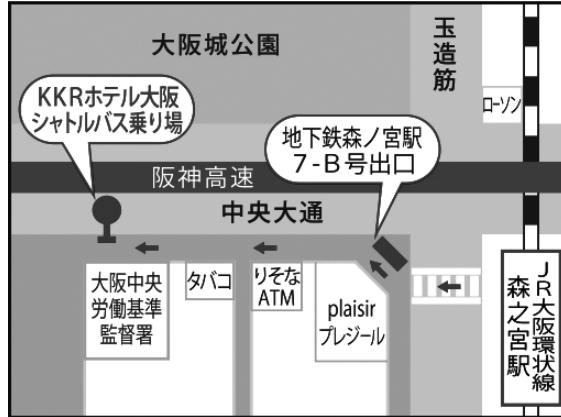
J R 環状線 森ノ宮駅 北出口より西へ徒歩10分
 大阪メトロ中央線・森ノ宮駅 7番B出口より西へ徒歩10分
 長堀鶴見緑地線
 大阪メトロ中央線・谷町四丁目駅 9番出口より東へ徒歩10分

※ 駐車場のご用意がございませんので、公共交通機関をご利用下さいませようお願い申し上げます。
 ※ 森ノ宮駅、谷町四丁目駅よりKKRシャトルバスが巡回運行しておりますが、運行本数が限られておりますので時間に余裕をもってお越し下さい。



シャトルバスのご案内

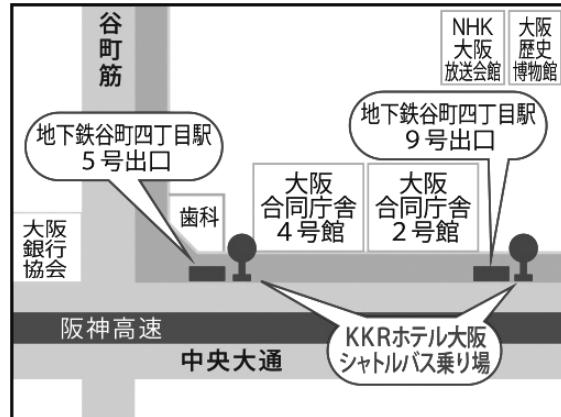
森ノ宮駅シャトルバス乗り場



時	森ノ宮駅発	
	KKRホテル大阪行き	
	平日	土日祝
8 ~ 20	05 25 45	05 15 35 45
21	05	05

時	谷町四丁目駅発	
	KKRホテル大阪行き	
	平日	土日祝
8 ~ 20	35	25
21		

谷町四丁目駅シャトルバス乗り場



時	KKRホテル大阪発			
	森ノ宮駅行き		谷町四丁目駅行き	
	平日	土日祝	平日	土日祝
8 ~ 20	00 20 40	00 10 30 40	30	20
21	00	00		